

平成 31 年 2 月 8 日

各位

会 社 名 株式会社 オプトホールディング  
代 表 者 名 代表取締役社長 鉢 嶺 登  
(コード番号 2389 東証第一部)  
電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

(訂正)「剰余金の配当に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 31 年 2 月 7 日に開示いたしました「剰余金の配当に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

なお、訂正箇所には、下線を付しております。

記

1. 訂正の内容

【訂正前】

配当の内容

	決定額	直近の配当予想※	前期実績 (平成 29 年 12 月期)
基準日	平成 30 年 12 月 31 日	同左	平成 29 年 12 月 31 日
1 株当たり配当金	19 円 00 銭	-	12 円 00 銭
配当の総額	435 百万円	-	271 百万円
効力発生日	<u>平成 30 年 3 月 7 日</u>	-	<u>平成 29 年 3 月 30 日</u>
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

注：平成 29 年 12 月期より、配当については、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 20%を目標とし、各事業年度の配当金の予想は公表しておりません。

基準日	1 株あたり配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
当期実績	0 円 00 銭	19 円 00 銭	19 円 00 銭
前期実績(平成 29 年 12 月期)	0 円 00 銭	12 円 00 銭	12 円 00 銭

理由

当社は、中長期での企業価値の更なる向上を図るため、経営体制の強化や収益の向上に必要な事業投資及び人財投資等を確保することを目的として、のれん償却前連結当期純利益に対する配当性向 20%を目標としております。配当は期末配当の年 1 回を基本方針とし、配当額の

決定機関は取締役会としております。

当期の配当については、のれん償却前連結当期純利益が 2,159 百万円となりましたので、一株当たり配当金額を 19 円とすることにいたしました。なお、配当性向は 20.14%となります。

平成 29 年 12 月期まで剰余金の配当については、定時株主総会の決議事項として付議を行っていましたが、本年より定款に定めております通り、取締役会での決議を以て配当額の決定をすることといたしました。

## 【訂正後】

配当の内容

	決定額	直近の配当予想※	前期実績 (平成 29 年 12 月期)
基準日	平成 30 年 12 月 31 日	同左	平成 29 年 12 月 31 日
1 株当たり配当金	19 円 00 銭	-	12 円 00 銭
配当の総額	435 百万円	-	271 百万円
効力発生日	<u>平成 31 年 3 月 7 日</u>	-	<u>平成 30 年 3 月 30 日</u>
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

注：平成 29 年 12 月期より、配当については、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 20%を目標とし、各事業年度の配当金の予想は公表しておりません。

	1 株あたり配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
当期実績	0 円 00 銭	19 円 00 銭	19 円 00 銭
前期実績(平成 29 年 12 月期)	0 円 00 銭	12 円 00 銭	12 円 00 銭

理由

当社は、中長期での企業価値の更なる向上を図るため、経営体制の強化や収益の向上に必要な事業投資及び人財投資等を確保することを目的として、のれん償却前連結当期純利益に対する配当性向 20%を目標としております。配当は期末配当の年 1 回を基本方針とし、配当額の決定機関は取締役会としております。

当期の配当については、のれん償却前連結当期純利益が 2,159 百万円となりましたので、一株当たり配当金額を 19 円とすることにいたしました。なお、配当性向は 20.14%となります。

平成 29 年 12 月期まで剰余金の配当については、定時株主総会の決議事項として付議を行っていましたが、本年より定款に定めております通り、取締役会での決議を以て配当額の決定をすることといたしました。

## 2. 訂正の理由

誤字の訂正

以上